

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第1回福間会館運営審議会
開催日時		令和7年6月5日 午後2時
開催場所		福津市立福間会館 大ホール（集会室）
委員名		(1) 出席委員 8名 米原 正秋・裏辻 賢昌 廣渡 孝代・佐藤 かがり 三浦 忠・島田 マサコ 田中 順子・小柳 秀喜 (2) 欠席委員 2名 吉住 美津子・安河内 友美
所管課職員職氏名		市民生活部長 平田 健三 人権政策課長 吉村 隆之 福間会館館長 津山 哲夫
会 議	議 題 (内 容)	令和6年度福間会館運営事業報告について 令和6年度福間会館決算見込みについて その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 人
	資料の名称	・ 令和7年度第1回福津市福間会館運営審議会次第 ・ 令和6年度福間会館運営事業報告 ・ 令和6年度歳入歳出決算事項明細書（抄本）見込み ・ 人権学習感想のまとめ（小中学生学習会）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☐ 録音テープを使用した要点記録
		☒ 要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		議事録署名委員

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1、会長のあいさつ

2、委嘱状交付

3、委員紹介

4、議 題

（会 長） 「令和 6 年度福間会館運営事業報告」及び「令和 6 年度福間会館決算見込み」の 2 件についての審議を行います。
この二つの案件につきましては、関連がありますので、事務局よりまとめて説明をしてもらいます。

（事務局） 資料により内容説明

（会 長） ただいま、事務局より説明がありました。
ご意見のある方は、挙手願います。

（委 員） 有料の貸館事業について、各サークルはどんな方がしてあるか詳しく知りたいです。

（事務局） 各サークルがどのような団体か、具体的などこまでは把握していませんが、このあたりの地域だけでなく、広く市内の団体にも貸し出しをしています。もちろん、営利や宗教の勧誘などを目的とするような利用は認めていません。

（委 員） 私は仕事柄、高齢者の方の相談にのっていますが、「株式会社くまもと健康支援研究所」に、介護用品や車いすなどの介護用品を紹介してもらえますか。

（事務局） その団体については、高齢者サービス課より施設利用に対する副申書が出ており、福津市の高齢者の介護予防、日常生活支援の総合事業、生活の中で身体に支障がある方について生活レベルを高めるための運動などを行っている団体になります。
介護用品の紹介については、情報など持っていると思いますが、福間会館では、健康維持のための運動や記憶力の訓練などを実施されています。

（委 員） 有料の団体の延べ人数ですが、令和 5 年度と比べるとほぼ変わらず、新しく加入した「株式会社くまもと健康支援研究所」の分が増えているという事ですね。

（事務局） はい、令和 5 年度から比べると、他の団体は同程度の使用頻度でしたが、新規加入の団体の利用により、その分利用人数、使用料ともに増加しました。

（会 長） 高齢者サービス課の補助事業とのことですが、無料で利用しているのですか。

- (事務局) 貸館事業としては有料団体ですが、市の事業として受け、利用者に対し無料で実施している補助事業と、補足プログラムとして有料でしてある事業と二つあります。
- (委員) 令和6年度福間会館決算見込みについてですが、歳入と歳出の額のバランスが取れていませんが、どうやって補っているのでしょうか。
- (事務局) 資料の5ページ歳出決算書にある財源内訳の項目で、社会福祉施設費の国庫支出金2,149,000円と、その下の人権対策費の国庫支出金の3,560,000円を合計した金額が5,709,000円となり県補助金を充当したものとなっています。また、社会福祉施設費のその他の407,290円は施設利用者から徴収した福間会館使用料を充当したものになります。
残りの足りない分は市の一般財源から充当しています。
- (委員) 歳入に関して県補助金の補正予算額がマイナスとなっているのはなぜでしょうか。
- (事務局) これは補助金の算定基準として、館長が常駐か兼務かによって、補助金の額が違ってきます。当初予算を立てるときには、常駐として予算をあげていましたが、令和6年度は人権政策課課長が館長を兼務したという事で、その分補助金が減額となってしまったため、それに合わせて予算も減額したということになります。
今年度から、専任の館長として頑張ります。
- (委員) 福間会館の充実という事で、これからも専任で続けていってほしいと思います。
- (委員) 別の予算で県に申し込めば、足りない分の補助金はもらえるのではないのでしょうか。
- (事務局) 県の補助金対象の事業に該当する分については、すべてあげていて、活用可能な補助金は申請しています。
令和6年度は人事の関係で館長が兼務となったため、補助基準額が約200万円減らされてしまったという事になります。
- (委員) 小中学学習会についてですが、人権学習は小学6年生と中学3年生だけがしているのでしょうか。
- (事務局) 学年に限らず小学生の部と中学生の部、それぞれみんなで行っています。
- (委員) 良い取り組みだと思うので、学校とかにも呼びかけてみんなに来てもらってはどうか。

- (事務局) 講師の数も限られていますし、対応できる生徒数や施設の広さも考慮して、難しい部分があるので対象は限らせていただいています。
なお、学習内容については講師の先生たちも、1,2 か月前から講師同志話し合いをしながら、計画をたてて実施しています。
- (委 員) 私は民生委員の主任児童委員の仕事で、今度いじめ問題についての勉強会をするのですが、この資料がとてもよく、紹介したいので使ってもいいですか。
- (事務局) 資料については、勉強会に活用していただいて問題ないと思います。人権学習会は、今年度は保護者の方にも参加を呼び掛けていきますので、委員の方も是非ご参加ください。
- (会 長) 高校学習会については今年も参加がないので、広報の仕方を工夫してはどうでしょうか。参加者が増えるようにしてほしいです。
- (事務局) 学習だけでみると、やはり高校生は予備校など情報量の多いところを選ばれているようです。
しかしながら、いじめや不登校などまだ私たちには見えていないところで、問題を抱えた生徒や保護者はいると考えているので、そういった方々を、できるだけケアしていく必要があると考えています。その方策として毎月相談会を計画し、広報紙で発信していく予定としています。
最終的に高校学習会につながられればと思っています。
- (委 員) 対象を高校生とせずに広くするといいのではないのでしょうか。
- (事務局) 昨年 12 月の広報掲載と同様に、高校生に限定せずに「学校相談会」という形で広く受け入れようと思っています。
- (委 員) 通信で高校を卒業したい子はたくさんいるので、そこに相談にいったらいいですね。
- (会 長) 他にご意見がなければ、この二つの案件は了承といたしますがよろしいでしょうか。
- (委 員) 全員賛成（承認）
- (会 長) 次にその他に移ります。何かご意見などございましたらお願いします。
なければ以上で議事を終わりたいと思います。
- (事務局) 以上をもちまして令和 7 年度第 1 回福津市立福間会館運営審議会を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。